

6 食形態の基準

高齢者の低栄養を防ぐためには、一人ひとりの食べたり飲み込んだりする能力に合わせた食形態を選ぶことが大切です。食形態の基準には、日本摂食・嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2013（以下、「学会分類2013」という）、スマイルケア食等があります。

学会分類2013とスマイルケア食の番号は連動しています。

国は、嚥下調整食の情報提供を行う際は、学会分類2013の基準を基本とすることを推奨しています。

日本摂食・嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2013

学会分類2013は、国内の病院・施設・在宅医療及び福祉関係者が共通して使用できることを目的とし、食事（嚥下調整食）及びとろみについて、段階分類を示しています。

食事については、コード番号を段階名としており、コード0jからコード4まであります。コード0と1では細分類としてjとtを設定しており、jはゼリー状、tはとろみ状を示しています。

